



市役所からのお知らせ

政治倫理審査会委員を

募集します

「政治倫理審査会」とは、筑紫野市政
治倫理条例の規定に基づいて設置する
もので、市長や市議会議員など「報告
義務者」の前年1年間の収入や資産の
報告書の審査、また、市長から調査を
求められた事項などについて審査を行
うための市の付属機関です。

この審査会の委員の一部を市民の皆
さんから募集します。

●応募要件

▽条例の適正な運用に関心と識見を持
ち、選挙権を有する筑紫野市民
▽報告義務者およびその三親等以内の
親族、報告義務者の後援団体の役職
員でない人

▽現在、就任する市の各種審議会、委
員会などの委員の数が二つ以内の人
▽審査会の会議に出席できる人

●募集人員 2人

●委嘱期間 5月1日～平成33年4月

30日

●会議の開催時期および時間

主に6月～8月に7回程度開催し、

時間は9時～17時のうち2時間程度で
す。

※土・日曜日、祝日は除きます。

●申し込み・選出方法

住所、氏名、生年月日、性別、電話
番号を記載した書類に「政治倫理審査
会委員申し込み」と明記の上、封書で
郵送または直接持参して申し込みくだ
さい。なお、募集人員を超えて申し込
みがあった場合は抽選で選出します。

●申込期限 3月29日(金)必着

●申し込み・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要)
総務課 総務担当

男女共同参画審議会委員 を募集します

男女共同参画社会実現に向けた施策
と、その実施状況を調査・審議する「筑
紫野市男女共同参画審議会」の委員を
募集します。

●募集人員 2人

●任期 5月1日～平成33年4月30日

●応募要件

▽市内在住の18歳以上で男女共同参画



推進に意欲と関心がある人

▽市の各種審議会・委員会に三つ以上
在籍していない人

▽在任期間の審議会(年7回程度)会
議に参加できる人

●申込方法

応募動機および男女共同参画を進め
るためのあなたの考えを800字程度
にまとめたものに「住所・氏名、性別、
年齢、職業」を記入の上、郵送または
電子メールでご応募ください。(様式
自由)

●申込期限 4月5日(金)必着

●その他

委員の氏名は公表しますが、それ以
外の個人情報取り扱いには十分留意
し、他の目的には使用しません。
提出書類は選考のためのみ使用し、
返却しません。

●申し込み・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要)
人権政策・男女共同参画課 男女共
同参画担当

▽☎(918)1311

▽電子メール

danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

手話を学ぼう

手話で話そう

平成31年度「手話奉仕員養成講座」
受講生を募集します。

手話は、手や身体、表情で表し、目
で理解する「ことば」です。入門編で
は「手話で自己紹介ができ、簡単な会
話ができること」、基礎編では「日常
的な会話ができること」を目指します。

●期間

▽入門編 5月7日～9月10日、毎週
火曜日(金曜日2回)計20回

▽基礎編 9月24日～3月10日、毎週
火曜日(金曜日4回)計26回

●時間

19時～21時

●場所 カミリーヤ2階視聴覚室

●対象 市民、または市内の事業所に
勤務している15歳以上の人(中学生は
除く)

●定員 40人

●テキスト代 3240円(税込)

●申込方法 申込書を窓口、またはF
AXで提出。(申込書はホームページ
でもダウンロードできます)

●申込期限 4月12日(金)まで

●申し込み・問い合わせ先

生活福祉課 障がい者福祉担当

▽☎(923)5230

▽FAX(923)5230



環境審議会の委員を募集します

市では、本市の環境行政を推進するため「第二次筑紫野市環境基本計画」（環境基本計画）を策定しています。

この環境基本計画に関する事項を審議するために設置する、環境審議会の委員を市民の皆さんから募集します。

応募要件

▽18歳以上の市内在住者で、市の環境基本計画に関心がある人

▽市の各種審議会・委員会などに三つ以上在籍していない人

▽審議会の会議に出席できる人

●募集人員 2人

委嘱期間

6月1日～平成34年5月31日

会議の回数・開催時間

定例の会議を年1回、2時間程度。

（月～金曜日の9時～17時の間）

その他必要に応じて開催します。

申込方法

応募申込書を郵送、直接持参、電子メールいずれかの方法で提出してください。

※応募申込書は環境課窓口で配付します。また、ホームページにも掲載しています。

※希望する人には環境基本計画、年次

報告書（平成29年度版）を環境課窓口で貸し出します。環境基本計画はホームページでも公開しています。

●申込期限 4月15日（月）必着

選考方法・結果

4月下旬に面接を実施し、応募者全員に選考結果を通知します。

その他

▽応募書類は返却しません。

▽会議出席の際は報酬と費用弁償を支払います。

申し込み・問い合わせ先

▽〒818-8686（住所記入不要）環境課

▽電子メール kankyouno@city.

chikushino.fukuoka.jp

「無許可」のごみ回収業者に注意！

家庭から出るごみの収集運搬は、市の一般廃棄物処理業の許可を受けた業者に依頼する必要があります。

許可を受けていない業者によるトラブルも環境省に報告されています。注意してください。

無許可の回収業者の特徴

「ご家庭のごみ、なんでも回収します」「格安回収します」とチラシやインターネットで宣伝したり、町中を巡回したりすることがあります。



無許可の回収業者によるトラブル

▽回収された廃家電や粗大ごみが不法投棄された。

▽環境対策を行わずに処理し、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出してしまった。

▽不適正な管理により、火災が発生した。

▽高額な処理料金を請求された。

●ごみの収集運搬ができる業者（許可業者）

▽筑紫美掃

▽クリーン筑紫野

▽筑紫野資源センター

※家庭ごみの出し方（家庭ごみの持ち出し日一覧表）、ホームページを参照してください。

【参考】環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/gahml>

●問い合わせ先 環境課



暖房器具の燃料を使い切りましょう

冬に使用した暖房器具の片付けは済みましたか？片付ける前に整備・点検をして来シーズンに備えましょう。

また、長期間保管した燃料を使用すると、機器の故障や事故の原因となることがあります。早めに使い切りましょう。それでも使いきれずに余ってしまった燃料は、事前に確認の上、引き取りを行っているガソリンスタンドなどに引き取ってもらいましょう。少量であれば、紙や布などに染み込ませて可燃物の指定袋に入れてごみで出しましょう。

河川や土壌などに油や化学薬品などの汚染物質が流れ出てしまうと、少量であっても周辺の生活や生態系に大きな影響を与えることがあります。

●問い合わせ先 環境課

